

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第15期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社Orchestra Holdings
【英訳名】	Orchestra Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 慶郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03 - 6450 - 4307
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	9,339,152	11,825,546	16,640,632	10,377,898	12,109,488
経常利益 (千円)	534,549	683,279	1,286,786	1,400,134	776,520
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	274,800	435,602	757,232	853,709	474,221
包括利益 (千円)	270,599	514,917	933,187	1,073,414	383,164
純資産額 (千円)	1,349,006	1,885,148	4,945,855	5,735,178	6,036,733
総資産額 (千円)	3,762,279	4,689,089	10,560,977	11,410,073	12,712,981
1株当たり純資産額 (円)	147.79	186.23	440.50	528.39	558.68
1株当たり当期純利益 (円)	31.63	47.29	77.33	87.12	48.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.03	44.39	77.10	85.40	47.81
自己資本比率 (%)	35.9	38.9	40.9	45.4	43.1
自己資本利益率 (%)	22.3	27.4	24.7	18.0	8.9
株価収益率 (倍)	38.4	45.4	44.2	20.4	23.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,955	660,486	1,113,154	484,544	1,003,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	555,869	62,881	32,184	993,865	2,000,119
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	337,960	127,366	2,461,746	413,551	1,205,613
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	689,071	1,413,618	4,958,002	3,067,509	3,277,073
従業員数 (名)	276	374	558	756	916
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高及び営業収益 (千円)	441,354	618,396	1,313,478	796,524	1,066,237
経常利益又は経常損失 () (千円)	817	28,882	467,099	72,083	97,366
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	9,658	72,096	2,067,643	390,862	40,273
資本金 (千円)	189,193	194,578	194,637	202,843	207,431
発行済株式総数 (株)	9,156,400	9,789,600	9,796,000	9,811,400	9,817,800
純資産額 (千円)	628,658	537,787	2,664,782	2,205,689	2,163,203
総資産額 (千円)	2,531,342	3,563,331	4,046,921	3,655,964	5,011,315
1株当たり純資産額 (円)	68.66	54.94	272.03	224.81	205.74
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.11	7.83	211.14	39.89	4.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	210.53	-	4.06
自己資本比率 (%)	24.8	14.4	62.1	56.3	40.3
自己資本利益率 (%)	-	-	136.7	-	2.0
株価収益率 (倍)	-	-	16.2	-	272.2
配当性向 (%)	-	-	3.8	-	243.9
従業員数 (名)	10	14	12	21	33
[ほか、平均臨時雇用者数] (名)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	145.6	258.1	411.1	215.7	138.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,586	2,939	5,310	3,500	2,116
最低株価 (円)	805	558	1,923	1,683	852

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3. 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念2円00銭が含まれております。

4. 第11期、第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第11期、第12期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第11期、第12期及び第14期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第11期、第12期及び第14期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2009年6月	Webサイトの企画・制作・運営等を目的として株式会社クリスタライフ（資本金10,000千円）を設立、デジタルマーケティング事業を開始
2010年5月	当社子会社として、株式会社ビズスタイル（2014年3月清算終了）を設立 当社子会社である株式会社ビズスタイルが、有限会社ビズスタイルよりSEM（注1）コンサルティング事業を譲受（注4）、運用型広告サービス及びSEOコンサルティングサービスを開始
2011年6月	本社を渋谷区恵比寿一丁目に移転
2012年3月	株式会社クリスタライフから株式会社デジタルアイデンティティに商号変更
2012年5月	当社子会社である株式会社ビズスタイルより当社にデジタルマーケティング事業を譲受 当社子会社として、株式会社ディ・アイ・メディア（2014年6月清算終了）を設立
2012年7月	本社を渋谷区広尾一丁目に移転
2012年11月	ライフテクノロジー事業（現 プラットフォーム事業）において、自社アプリの企画・開発・運用を開始
2013年7月	本社を渋谷区恵比寿南一丁目に移転
2013年11月	ソラソル株式会社よりクリエイティブサービスに係る事業を譲受
2014年2月	株式会社ディ・アイ・メディアより当社にインターネット広告運用・管理業務を移管
2015年10月	当社子会社として、株式会社DI Continentsを設立
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年6月	株式会社あゆた（現 株式会社Sharing Innovations）を連結子会社化 当社子会社として、株式会社Orchestra Investmentを設立
2017年7月	当社のグループ会社の経営管理事業を除く一切の事業を、新設の株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジー（2019年5月 株式会社Sharing Innovationsを存続会社として吸収合併）に承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行。当社の商号を株式会社Orchestra Holdingsに変更
2018年4月	株式会社エス・エス・アヴェニュー（2019年10月清算終了）を連結子会社化
2018年7月	当社子会社である株式会社あゆたが株式会社Sharing Innovationsに社名変更
2018年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場
2019年1月	株式会社クラフトリッジ（2020年3月清算終了）を連結子会社化
2019年4月	株式会社ワン・オー・ワンを連結子会社化
2019年5月	当社子会社である合同会社カルテットを組織変更し、株式会社Concerto Partnersを設立
2020年5月	Mulodo Vietnam Co., Ltd.（現 SHARING INNOVATIONS VIETNAM Co.,Ltd.）を連結子会社化
2020年10月	当社子会社として、株式会社クラウドアーチを設立
2021年3月	当社子会社である株式会社Sharing Innovationsが、東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年10月	株式会社ばむ（2023年1月 一部を除く事業を、株式会社デジタルアイデンティティに承継させる吸収分割を実施）を連結子会社化
2021年10月	株式会社アールストーンを連結子会社化
2022年4月	市場再編に伴い、東京証券取引所 プライム市場へ移行
2022年9月	株式会社LIFULL Marketing Partnersを連結子会社化（取得日に株式会社DI Marketing Partnersへ商号変更。2023年1月 株式会社デジタルアイデンティティを存続会社として吸収合併）
2023年4月	株式会社ヴェスを連結子会社化

（注）1．SEMとは、Search Engine Marketingの略称で、SEO（注2）やリスティング広告（注3）を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

2．SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンに対して、Webサイトを正しく認識して貰えるように、企業のWebサイトを最適化することを指します。

3．リスティング広告はマーケティング手法の一つであり「検索連動型広告」とも言われます。検索エンジンでユーザーがあるキーワードで検索した時に、検索語と関連性の高い広告を選択して表示する広告手法のことを指します。

4．株式会社ビズスタイルは、SEMコンサルティング事業を有限会社ビズスタイルから事業譲受することを目的として設立された当社子会社であり、有限会社ビズスタイルと株式会社ビズスタイルを含む当社グループとは、資本関係及び人的関係はございません。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社（株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社ヴェス、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社ばむ、株式会社アールストーン等）により構成されております。

当社グループの事業は、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」、「その他」の3つのセグメントに分かれており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業においては、システム開発・ソフトウェアテストサービスを行うシステムソリューション、クラウドサービスの導入支援を行うクラウドインテグレーション等を行っております。デジタルトランスフォーメーション事業の事業領域においては、技術革新が絶え間なく行われており、近年AI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。それら新技術に適時に対応していくために、新サービスの開発やサービスラインナップの充実を図ることで、世の中の技術革新に対応したサービスを提供しております。

(2) デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業においては、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービス等を行っており、クライアント企業のデジタルマーケティング施策に関するトータルソリューションを提供しております。今後も、ウェアラブルデバイスやIoTなどの新たなテクノロジーにより、複雑・多様化していく消費者との接触ポイントに併せて、最適なソリューションを提供して参ります。

(3) その他

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、「チャットで話せる占いアプリ - ウララー」を主力とする占いを主要カテゴリーとしたネイティブアプリの企画・開発・運営を中心に行っており、Apple Inc.の運営する「App Store」及びGoogle Inc.の運営する「Google Play」等の配信プラットフォーム及びアプリ以外のブラウザを通じて、スマートフォンユーザーに提供しております。

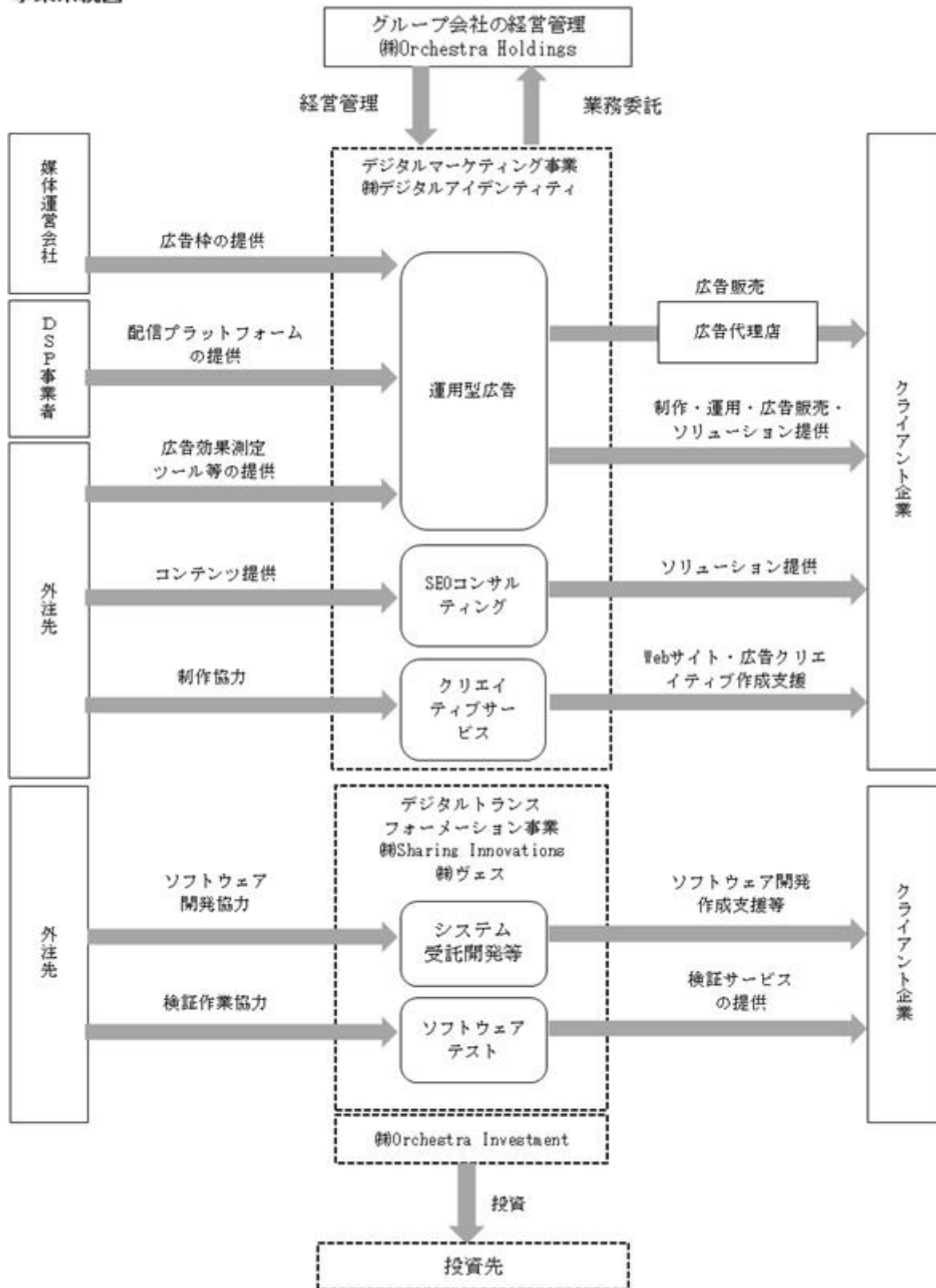
新規事業等

企業ビジョンである、創造の連鎖を繋げるべく、成長性・収益性の高い新事業領域への投資を進めており、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売等に取り組んでおります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



(注) 連結子会社である株式会社ワン・オー・ワン及び他11社については、重要性の判断により事業系統図では記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デジタルアイデンティティ (注) 2、5	東京都渋谷区	110,000	デジタルマーケティング事業	100.0	役員の兼務 2名
株式会社Sharing Innovations (注) 2、3、6	東京都渋谷区	436,525	デジタルトランスフォーメーション事業、プラットフォーム事業	71.5	-
株式会社ヴェス	東京都渋谷区	10,000	デジタルトランスフォーメーション事業	100.0	役員の兼務 3名
株式会社Orchestra Investment (注) 2	東京都渋谷区	47,000	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務 3名
株式会社ワン・オー・ワン (注) 2	東京都渋谷区	217,834	タレントマネジメントシステムの開発・販売	100.0	資金の貸付 役員の兼務 1名
株式会社ぱむ (注) 2、4	東京都渋谷区	30,120	デジタルマーケティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼務 1名
株式会社アールストーン	東京都渋谷区	20,000	人材紹介事業	100.0	役員の兼務 2名
その他 9社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社デジタルアイデンティティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、最近連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 株式会社Sharing Innovationsについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルトランスフォーメーション事業	446
デジタルマーケティング事業	384
その他	43
全社(共通)	43
合計	916

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度中において従業員数が160名増加しております。主な理由は、当社が、2023年4月28日付で株式会社ヴェスの株式を取得し、完全子会社化したこと及び業務の拡大に伴い採用が増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	39.4	4.3	5,753

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 従業員の状況

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(注)1	男性育休取得率(注)2	労働者の男女の賃金差異(注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社デジタルアイデンティティ	8.0%	75.0%	76.9%	76.6%	118.2%	(注)3
株式会社Sharing Innovations	25.8%	100.0%	84.1%	85.6%	65.3%	(注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく社員の年齢構成および労働時間の差が影響しております。具体的には、正規雇用労働者において高年齢層ほど男性社員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなっていること、また女性よりも男性の方が相対的に労働時間が長いことため差異が生じております。
4. パート・有期労働者等の非正規労働者については、該当者の労働時間に対して、当社の標準的な所定労働時間を除いた人員数に換算して、計算しています。

5. 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、デジタルマーケティング事業、デジタルトランスフォーメーション事業への展開など、成長が見込まれる市場において、事業領域を拡大、展開して参りました。

今後もM&Aによる事業の拡大や新規事業への投資等を中心に、成長分野へ積極的に挑戦し続け、企業価値の継続的な向上を目指して参ります。

(2) 経営戦略等

デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが急速に進展する中で、デジタルトランスフォーメーション事業では優秀な人材確保、育成による開発体制の拡充により、事業の拡大を更に推進してまいります。

デジタルマーケティング事業においては、成長する広告市場の需要を確実に取り込み、継続的な成長を目指してまいります。

その他の事業においては、成長性・収益性が高いと見込まれる新規事業への投資を進め、収益機会の拡大を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては以下のとおりです。

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には45万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。(出所:経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」)

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業は引き続き増加傾向となっております。加えて、企業が従来型ITからクラウドへ移行するクラウドマイグレーションは、対象システム領域の多様化が顕著となっており、WEBシステムや情報系システムから基幹系システムへと対象システム領域が拡大しております。国内パブリッククラウドサービス市場規模は2021年~2026年の年間平均成長率は20.8%で推移して、2026年の市場規模は2021年比2.6倍の4兆2,795億円になると予測されております。(出所:IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2022年~2026年」)

デジタルマーケティング領域においては、2023年のインターネット広告市場が3兆3,330億円(前年比7.8%増:株式会社電通発表)となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は45.5%にまで達しております。

このような環境のもと、当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業においては人材確保とIT技術の教育により、開発体制強化に努めてまいりましたが、営業や中堅エンジニアのリソースが不足しており、事業の構造を改革するため、前連結会計年度より営業の体制強化、セールスフォース社との関係性強化、中堅エンジニア層強化による品質向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度の上期において、人・組織の最適化、営業・デリバリーの仕組み化を行い、初期の改革のフェーズを脱し、下期以降、コスト最適化と売上拡大の両軸で改革が進み、利益が再創出できる段階に入っております。さらに、2023年8月31日に当社グループに迎え入れたコソティニュー株式会社との統合の効果により、デリバリー力が向上し、高難易度・大規模案件の受注に至っております。ただし、この受注による売上の計上は、翌連結会計年度を予定しており、売上拡大の効果については当連結会計年度ではなく翌連結会計年度以降に反映される分もあります。また、デジタルトランスフォーメーション事業内のシステムソリューション領域においても、大型案件の検収が翌連結会計年度に延ばいたしました。

デジタルマーケティング事業においては、積極的な人材投資を行うとともに、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進め、またこれまでにM&Aした企業の成長を取り込んでまいりました。

その他の事業では、プラットフォーム事業における新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を行うほか、新規事業への成長投資を行ってまいりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. デジタルトランスフォーメーション事業

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年はAI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおり、併せてユーザーニーズも変化しております。同時に既存ベンダ、他業種からの新規参入、M&A等IT業界全体として、競争が活発化しております。

このような事業環境のもとで、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しており、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

2. デジタルマーケティング事業

マーケティング支援体制の強化

当社グループは、インターネット広告代理事業を行うだけでなく、データ解析及び細分化された仮説検証による独自のマーケティングメソッドに基づくコンサルティングを実施することにより、ユーザー視点に立脚した戦略立案、専門部隊による運用、綿密な分析に基づく改善提案により、クライアント企業とその顧客・ユーザーとの間に最適なコミュニケーションを設計してまいりました。今後も、MA/CRM支援を含むマーケティング全体の最適化を支援する体制をさらに強化するとともに、新たな技術やツールに柔軟に対応したサービスの提供を推進してまいります。

インターネット広告市場におけるシェア拡大

我が国の広告市場においては、2023年のインターネット広告市場が3兆3,330億円（前年比7.8%増：株式会社電通発表）となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は45.5%にまで達しております。

このような環境の中、拡大中のデジタルマーケティング市場における需要の取り込みを更に加速させてまいります。

3. 海外展開への対応

経済活動のグローバル化に伴い、当社グループにおいても、海外市場への対応が必要であると認識しております。かかる課題に対して、当社グループでは市場調査を引き続き進め、海外における事業体制の強化等を検討しております。なお、デジタルトランスフォーメーション事業においては、当社子会社の株式会社Sharing Innovationsがベトナム社会主義共和国にシステム開発を行う子会社を1社有しております。

4. 人材確保と人材育成

当社グループの企業規模の拡大及び成長のためには、高付加価値なサービスを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると考えております。そのためには、社員全員が経営理念や経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社グループでは、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進して参ります。

5. 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の企業規模の拡大及び成長を見込んでおります。そのため、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進して参ります。

また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備及び改善に努めて参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及び営業利益率であります。事業拡大と収益率向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ基本方針>

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することが持続可能な社会の構築に寄与し、結果として、当社グループの持続可能な成長や企業価値の向上につながると考えております。そのため、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況、事業ステージといったさまざまな要素を考慮した上で、マテリアリティ（重要課題）を設定し、事業活動を通じて、サステナビリティ活動を推進していきます。

(1) ガバナンス

当社グループは「企業のDX化支援によるオフィスのエコ化実現」、「IT人材の育成」、「ダイバーシティ・多様な働き方の推進」、「人権の尊重」、「ガバナンス体制の強化」をマテリアリティとして掲げており、これらに対応することで環境的・社会的なメリットを創出し、持続可能な社会に貢献していきたいと考えております。そのためには経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが必要だと認識しております。現体制においては、経営環境の変化を適時に捉え、迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、企業としての社会的責任を自覚して企業倫理と法令遵守を徹底し透明性のある迅速な業務管理体制の確立を図り、経営を行っています。

(2) 戦略

当社の人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

・人材の育成方針

当社グループでは、企業価値の向上のための人材育成は必要不可欠なものだと考えております。そのためグループ各社において入社時におけるオリエンテーション研修や、業務に必要な知識習得に向けたセミナー研修等の機会を必要に応じて与え、一人ひとりに合った教育を実践しています。

・社内環境の整備

当社グループではダイバーシティを推進すべく、多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、在宅勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働ける組織を構築してまいりました。健康診断の実施、メンタルヘルスチェックの実施、評価制度の充実など、誰もが健康的で働きやすい社内環境を整備し、社員満足度を意識した経営をこれからも実施してまいります。

(3) リスク管理

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種規程に基づいたリスク管理体制を整備しております。内部監査担当が継続的にモニタリングを行うことで顕在化したリスクに対して改善を実施しており、グループ各社のリスク管理については各社の担当部門が行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループではM&Aを重要な経営戦略として位置付けており、今後も積極的にM&Aを実施していく方針としております。人材の育成方針及び社内環境の整備に係る各指標については、M&Aした企業における女性比率等の影響を強く受けることとなり、現時点において、それらの影響を合理的に見込むことは困難であるため、指標及び目標は設定しておりません。

前述の通りダイバーシティを推進すると共に、時短勤務、在宅勤務、育児休業等の制度を設けることで働きやすい社内環境作りに努め、管理職における女性任用比率や男性の育児休業取得率の向上、男女間賃金格差の縮小に向けた取り組みを継続してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

市場動向について

当社グループは、デジタルマーケティング事業に続き、デジタルトランスフォーメーション事業を展開する等、成長市場において新たに事業を展開していくことで成長を続けております。

各事業については、成長が今後も見込まれるものと判断しておりますが、何らかの事情により、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、経済情勢や市場環境の変化等を注視するとともに、事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等について定期的にモニタリングを行い、環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じています。

技術革新について

当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成と確保に取り組んでおります。しかし、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、引き続き、優秀な人材の育成と確保を図りながら、新技術への対応を進めて参ります。

新規事業について

当社グループは事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、今後も新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んで参りますが、これにより、人材採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資回収ができなくなる可能性や、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、新規サービスの展開にあたっては、計画段階の精査を行い、随時その進捗及び外部環境の変化を把握することで、将来の収益性を検証し、継続の可否を判断しております。

人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、各事業における専門性を有した優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、積極的に優秀な人材の採用を進め、採用した人材及び既存の社員に対し、社内各種制度及び教育制度の充実等の施策を実施しております。

競合について

当社グループの各事業においては、市場に多数の事業者が存在しますが、将来社会情勢の変化などにより関連諸法令の変化に伴う業界再編等が予想されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、当社グループにおける事業シナジーをより強化していくことで、他社との差別化を図っております。

法的規制について

当社グループでは、様々な分野にわたる法的規制の下で事業及び投資を行っており、その影響を直接的または間接的に受けておりますが、各種法的規制に抵触しないように、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図り、内部通報制度の導入等によって速やかに法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。

しかしながら、上記の対応策を講じているにも拘わらず、各種法的規制についての事態が生じた場合、刑事罰を含めた罰則の適用、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めており、弁護士事務所と顧問契約を締結し、専門家による適切な助言を受けられる体制を構築する等の対応策を講じております。しかしながら、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。

当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視等の対応策により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体運営会社との取引関係に係るリスク

デジタルマーケティング事業は、取引形態の性質上、媒体運営会社からの広告枠の仕入れに依存しているため、媒体運営会社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体運営会社との取引関係に変化が生じた場合には、広告主にとって集客に最適な広告枠の調達が困難になり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、媒体運営会社との取引関係維持に努める他、デジタルトランスフォーメーション事業や新規事業等による事業ポートフォリオを構築することで、デジタルマーケティング事業のみに依存しない体制としております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出の前月末時点においては、行使可能な新株予約権による潜在株式数は269,000株であり、同時点の発行済株式総数9,822,000株の2.7%に相当します。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大について

現時点での新型コロナウイルス感染症の影響は僅少であり、経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、一時的に当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く見通すことが難しいことから、予期せぬ事態の発生に備え、常に情報収集と有事の際の対応策を準備するとともに、リモートワーク・Web会議の実施により従業員への感染拡大防止策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

技術進展が進むIT分野では、少子高齢化が進む中、今後IT人材不足がますます深刻化し、2030年には約45万人までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。（出所：経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」）

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業は引き続き増加傾向となっております。加えて、企業が従来型ITからクラウドへ移行するクラウドマイグレーションは、対象システム領域の多様化が顕著となっており、WEBシステムや情報系システムから基幹系システムへと対象システム領域が拡大しております。国内パブリッククラウドサービス市場規模は2021年～2026年の年間平均成長率は20.8%で推移して、2026年の市場規模は2021年比2.6倍の4兆2,795億円になると予測されております。（出所：IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2022年～2026年」）

デジタルマーケティング領域においては、2023年のインターネット広告市場が3兆3,330億円（前年比7.8%増：株式会社電通発表）となりました。進展する社会のデジタル化を背景に、総広告費における「インターネット広告費」は堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は45.5%にまで達しております。

このような環境のもと、当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業においては人材確保とIT技術の教育により、開発体制強化に努めてまいりましたが、営業や中堅エンジニアのリソースが不足しており、事業の構造を改革するため、前連結会計年度より営業の体制強化、セールスフォース社との関係性強化、中堅エンジニア層強化による品質向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度の上期において、人・組織の最適化、営業・デリバリーの仕組み化を行い、初期の改革のフェーズを脱し、下期以降、コスト最適化と売上拡大の両軸で改革が進み、利益が再創出できる段階に入っております。さらに、2023年8月31日に当社グループに迎え入れたコンティニュー株式会社との統合の効果により、デリバリー力が向上し、高難易度・大規模案件の受注に至っております。ただし、この受注による売上の計上は、翌連結会計年度を予定しており、売上拡大の効果については当連結会計年度ではなく翌連結会計年度以降に反映される分もあります。また、デジタルトランスフォーメーション事業内のシステムソリューション領域においても、大型案件の検収が翌連結会計年度に延伸いたしました。デジタルマーケティング事業においては、積極的な人材投資を行うとともに、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進め、またこれまでにM&Aした企業の成長を取り込んでまいりました。その他の事業では、プラットフォーム事業における新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を行うほか、新規事業への成長投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産12,712,981千円（前連結会計年度末比1,302,908千円の増加）、負債6,676,248千円（前連結会計年度末比1,001,353千円の増加）、純資産6,036,733千円（前連結会計年度末比301,555千円の増加）となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の売上高は12,109,488千円（前年同期比16.7%増）、営業利益765,529千円（前年同期比43.3%減）、経常利益776,520千円（前年同期比44.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益474,221千円（前年同期比44.5%減）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

デジタルトランスフォーメーション事業

当事業においては、事業開始からM&Aを推進し、同時にIT人材の採用を行うことで開発体制の拡充を進めてまいりました。IT利活用の多様化・高度化に伴い拡大するIT需要を取り込み、クラウドインテグレーション、ソフトウェアテスト、各種Webシステム開発等の案件を受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,556,670千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益（営業利益）は267,543千円（前年同期比16.2%減）となりました。

デジタルマーケティング事業

当事業においては、積極的な人材投資を進めつつも、インターネット広告市場が堅調に伸長する環境のもと、主力サービスである運用型広告を中心に、既存取引先からの受注増額や新規取引先獲得のための施策を進めるとともに、M&Aした企業の成長を取り込んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,603,488千円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,965,099千円（前年同期比8.5%減）となりました

その他

その他の事業においては、「チャットで話せる占いアプリ - ウララ」を主力としたプラットフォーム事業や、タレントマネジメントシステム「スキルナビ」の開発・販売、新規事業等に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,108,008千円（前年同期比8.3%増）となりました。また、当連結会計年度におけるセグメント損失（営業損失）は、85,031千円（前年同期は69,390千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、3,277,073千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,003,604千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益923,946千円及び法人税等の還付405,621千円があった一方で、法人税等の支払額613,525千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,000,119千円の支出となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,261,464千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,205,613千円の収入となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,162,839千円があった一方で、長期借入れによる収入が2,450,000千円あったことによるもの等であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	対前年増減率(%)	受注残高(千円)	対前年増減率(%)
デジタルトランスフォーメーション事業	5,462,783	13.1	167,870	1.7

(注) デジタルトランスフォーメーション事業以外は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前年増減率(%)
デジタルトランスフォーメーション事業	5,458,787	14.6
デジタルマーケティング事業	5,575,644	20.3
その他の	1,075,056	9.6
合計	12,109,488	16.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,302,908千円増加し、12,712,981千円となりました。主な要因は、のれんが1,602,319千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,001,353千円増加し、6,676,248千円となりました。主な要因は、長期借入金が1,081,368千円、1年内返済予定の長期借入金が218,777千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて301,555千円増加し、6,036,733千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が474,221千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が88,301千円減少したこと等によるものであります。

経営成績

(売上高)

売上高の詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、6,239,430千円(前年同期比18.3%増)となりました。主に売上高の増加に伴う外注費の増加により、売上原価全体が増加しております。

以上の結果、売上総利益は5,870,057千円(前年同期比15.0%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により5,104,528千円(前年同期比36.0%増)となりました。

以上の結果、営業利益は765,529千円(前年同期比43.3%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は52,980千円となりました。主に不動産賃貸料31,762千円及びキャッシュバック収入12,840千円によるものであります。また、営業外費用は、41,990千円となりました。主に支払利息18,691千円及び支払手数料11,560千円によるものであります。

以上の結果、経常利益は776,520千円(前年同期比44.5%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は主に投資有価証券売却益の計上により321,011千円となりました。また、特別損失は、主に減損損失の計上により173,584千円となりました。

法人税等を407,976千円、非支配株主に帰属する当期純利益を2,978千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は474,221千円(前年同期比44.5%減)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング事業においては、順調に拡大を続けるインターネット広告市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、デジタルトランスフォーメーション事業を始めとした、新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指しております。

当社グループが、将来にわたる持続的な企業価値創造を実現していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。経営者は常に事業環境の変化に応じて経営資源を最適に配分し、様々な課題に適時適切に対処出来るような組織体制を構築して参ります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と収益率向上による企業価値の向上と株主価値の向上を目指しており、重要な経営指標を売上高、営業利益及び営業利益率としております。

当連結会計年度における経営指標は、売上高12,109,488千円（前年同期比16.7%増）、営業利益765,529千円（前年同期比43.3%減）、営業利益率6.3%（前年同期比6.7ポイント減）であり、引き続き当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、媒体運営会社からの広告枠の仕入れのほか、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、投資事業における他企業への出資や当社グループ価値向上のためのM&Aなどの成長投資を積極的に行う予定であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は3,008,761千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,277,073千円となっております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社デジタルアイデンティティ	ヤフー株式会社	日本	ヤフー株式会社が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	自動更新
	Google Inc.	米国	Google Inc.が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	無期限

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は57,387千円で、主要なものは、デジタルマーケティング事業におけるオフィス拡張に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社共通	ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	26,290	14,533	1,800	52,036	94,660	33

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設及び除却等を除き、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,817,800	9,822,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	9,817,800	9,822,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2014年10月14日臨時株主総会決議及び2014年10月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 41	取締役 5 従業員 41
新株予約権の数(個)	53 (注)1	53 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	21,200 (注)1、3、4、5	21,200 (注)1、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17 (注)2、3、4、5	17 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	2016年10月15日 2024年10月10日	2016年10月15日 2024年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 2016年5月18日開催の取締役会決議により、2016年6月8日付で、株式分割(1:100)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 2017年11月14日開催の取締役会決議により、2017年12月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 2018年8月14日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

6. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第3回新株予約権（2019年5月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 16	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 16
新株予約権の数(個)	2,520(注)1	2,478(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	252,000 (注)1	247,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	866 (注)2	866 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年4月1日 2024年3月31日	2020年4月1日 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,433.73 資本組入額 716,865	発行価格 1,433.73 資本組入額 716,865
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、次の各号に掲げる場合には、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(ア) 2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%（行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数は切り捨てる。）。なお、連結営業利益の額については、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における連結営業利益を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点から当該連結営業利益の額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。

- (イ) 割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記(ア)の条件も充足されている場合(その前後を問わない。): 割当を受けた新株予約権の100%。なお、上記における「当社の時価総額が250億円を超過」とは、当社の2019年5月15日における発行済株式数8,631,200株を前提とするものであり、増資など当社の株式数の増加に対応する時価総額の増加分(その額については、当社の取締役会において定めるものとする。)については上記の「超過」には含まれないものとする。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回新株予約権（2022年2月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年12月31日)	提出日の前月末現在 (2024年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 5	当社取締役 4 当社従業員 2 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,959(注)1	1,959(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	195,900 (注)1	195,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,870 (注)2	2,870 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年4月1日 2027年3月31日	2023年4月1日 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,127 資本組入額 2,063.5	発行価格 4,127 資本組入額 2,063.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権者は、次の各号に掲げる場合には、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(ア) 2022年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結EBITDAの額が35億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%（行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数は切り捨てる。）

なお、上記における連結EBITDAの額の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における連結営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）上の減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社の取締役会にて定めるものとする。

- (イ) 割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が700億円を超過し、かつ、上記(ア)の条件も充足されている場合(その前後を問わない。): 割当を受けた新株予約権の100%。
- なお、上記における「当社の時価総額が700億円を超過」とは、当社の2022年2月14日時点における発行済株式数9,796,000株を前提とするものであり、増資など当社の株式数の増加に対応する時価総額の増加分(その額については、当社の取締役会において定めるものとする。)については上記の「超過」には含まれないものとする。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行使用することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう)の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、定年退職その他当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 12月31日 (注)	526,800	9,156,400	4,486	189,193	4,486	116,448
2020年1月1日～ 12月31日 (注)	633,200	9,789,600	5,385	194,578	5,385	121,833
2021年1月1日～ 12月31日 (注)	6,400	9,796,000	58	194,637	58	121,892
2022年1月1日～ 12月31日 (注)	15,400	9,811,400	8,206	202,843	8,206	130,098
2023年1月1日～ 12月31日 (注)	6,400	9,817,800	4,587	207,431	4,587	134,686

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	23	34	20	12	3,255	3,352	-
所有株式数 (単元)	-	7,677	1,121	18,570	938	55	69,733	98,094	8,400
所有株式数の割合 (%)	-	7.83	1.14	18.93	0.96	0.06	71.09	100.00	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村 慶郎	東京都港区	1,879,400	19.14
佐藤 亨樹	東京都港区	1,739,400	17.72
慶キャピタル株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	7.90
TSK capital株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	7.90
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	561,300	5.72
脇山季秋	東京都大田区	405,000	4.13
鈴木謙司	東京都世田谷区	324,000	3.30
蔭山恭一	滋賀県栗東市	180,000	1.83
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	143,200	1.46
五代儀 直美	東京都中央区	140,000	1.43
計	-	6,922,700	70.51

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、234千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,809,400	98,094	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	9,817,800	-	-
総株主の議決権	-	98,094	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数	価額の増額(円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間 2024年2月15日~2024年5月31日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の増数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.00
当期間における取得自己株式	82,500	89,347,100
提出日現在の未行使割合(%)	67.0	55.3

(注)1.取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2.自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

3.当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの間の取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	97	-	82,597	89,347,100

(注)当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の一つと認識しており、M&Aや新事業領域への成長投資により株主価値の継続的向上を目指すとともに、事業拡大に関する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで利益還元策を実施しております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月28日 定時株主総会決議	98,177	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役6名（代表取締役2名（中村 慶郎氏、佐藤 亨樹氏）、取締役2名（鈴木 謙司氏、五代儀 直美氏）、社外取締役2名（若松 俊樹氏、岩井 裕之氏））で構成され、代表取締役社長の中村 慶郎氏を議長として、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名（中島 由紀子氏）、非常勤監査役2名（杉浦 直樹氏、岩波 竜太郎氏））で構成され、常勤監査役の中島 由紀子氏を議長として、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

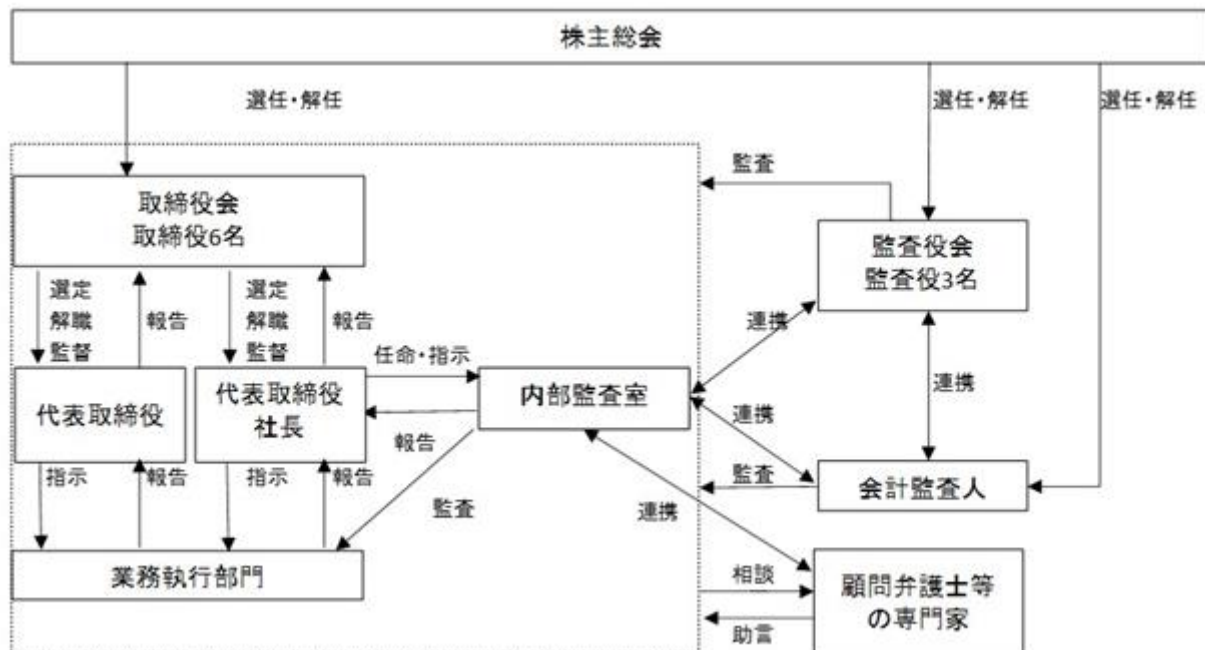
監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

d. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



e. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会は、客観的で広範かつ高度な見識を持つ2名の社外取締役が在籍しております。監査役会は、取締役会から独立し、かつ3名の社外監査役により、業務執行に対する監督・監査を行っております。現状の体制により、業務執行に対する監督・監査は適切に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、各種規程を制定したうえ、取締役会決議によって内部統制に関する基本方針を策定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

- a. 当社並びに子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、就業規則、コンプライアンス等に関する社内基準を設け、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。
 - (b) 当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、また、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。
 - (c) 当社は、コーポレートマネジメント部門をコンプライアンスの統括部署とし、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図ります。あわせてグループ内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容は適時適切に対応いたします。
 - (d) 当社は、内部監査室を設置して、当社グループにおける各部門及び各拠点を対象に、当社グループの役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施いたします。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施いたします。
 - (e) 当社は、「反社会的勢力との取引防止規程」及び「コンプライアンス規程」を設けており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。
- b. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、内部情報管理規程等に従い、文書または電磁的記録により、保存及び管理しております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、取締役会が当社グループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い当社各部門及びグループ各社を管掌する取締役がリスク管理を行うとともに、内部通報制度を設けることによりリスク情報を一元的に管理し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時は企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款が求める事項並びに当社及びグループ各社の重要な政策事項などを決定するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
 - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制並びに子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
- (a) 当社は、当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定めております。
 - (b) 当社は、関係会社管理規程に基づき、必要に応じて役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社からの報告の受領並びに業務執行への指示等を行います。
 - (c) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項を適時報告させております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 監査役は、必要に応じてその人員を確保いたします。
- (b) 当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものといたします。ただし、監査役を補助する使用人を兼務する使用人は、監査役による指示業務を優先して従事するものといたします。
- g. 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会及びその他重要な会議において、または各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- (b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりといたします。
- ・重要な機関決定事項
 - ・経営状況のうち重要な事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報窓口その他への相談、通報状況等
 - ・その他、重要事項
- 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものといたします。
- h. 監査役は、監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き、原則として速やかにこれを処理いたします。
- i. その他監査役は、監査が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、監査役は、監査役業務の遂行にあたり、当社各部門およびグループ各社に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力いたします。
- (b) 当社は、監査役が、取締役会を始め、重要な会議に出席することを妨げません。
- (c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めるものといたします。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するために、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制を準備し、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものといたします。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制の更なる充実を図るため、社長直轄の組織として「コンプライアンス委員会」を設置しており、3ヶ月に一回の定期的な開催を行っております。

剰余金の配当等の決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

a. 当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	取締役会出席状況
中村 慶郎	代表取締役社長	100%（16回/16回）
佐藤 亨樹	代表取締役	100%（16回/16回）
鈴木 謙司	取締役	100%（16回/16回）
五代儀 直美	取締役CFO	100%（16回/16回）
若松 俊樹	社外取締役	100%（16回/16回）
岩井 裕之	社外取締役	100%（16回/16回）

（注）当事業年度末時点の役職を記載しております。

- b. 当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。
- 法定審議事項
 - 経営戦略、経営方針に関する事項
 - 決算、業績に関する事項
 - コンプライアンス、ガバナンスに関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 慶郎	1974年10 月22日	1998年4月 野村證券(株)入社 1999年4月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメン ト(株)入社 2001年3月 バンクオブアメリカN A入社 2005年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了 2005年9月 日本ロレアル(株)入社 2009年6月 当社設立、取締役就任 2010年5月 (株)ビズスタイル取締役就任 2011年2月 (株)ビズスタイル代表取締役就任 2011年3月 当社代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役社長CEO就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2017年7月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）取 締役就任 2017年8月 (株)あゆた（現 (株)Sharing Innovations）代表取締役会長 就任 2018年4月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）代 表取締役社長就任 2018年7月 (株)Sharing Innovations 代表取締役CEO就任 2019年1月 (株)Sharing Innovations 取締役会長就任 2019年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 (株)クラウドアーチ代表取締役社長就任 2021年3月 (株)アイズ取締役就任（現任） 2021年11月 (株)アールストーン取締役就任（現任） 2023年4月 (株)ヴェス代表取締役就任（現任）	(注) 3	1,879,400
代表取締役	佐藤 亨樹	1979年3 月1日	2002年4月 (株)大広入社 2009年6月 当社設立 2011年2月 (株)ビズスタイル取締役就任 2011年2月 当社取締役就任 2015年11月 当社取締役COO就任 2016年3月 当社代表取締役COO就任 2017年6月 (株)Orchestra Investment代表取締役就任（現任） 2017年7月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）取 締役就任 2018年4月 (株)ライフテクノロジー（現 (株)Sharing Innovations）代 表取締役就任 2018年7月 (株)Sharing Innovations 代表取締役COO就任 2018年12月 (株)NEXYZ.Group取締役就任（現任） 2019年1月 (株)Sharing Innovations 取締役副会長就任 2019年4月 当社代表取締役就任（現任） 2020年10月 (株)バルニバーピ社外監査役就任（現任） 2021年11月 (株)アールストーン取締役就任（現任） 2023年4月 (株)ヴェス代表取締役就任（現任）	(注) 3	1,739,400
取締役	鈴木 謙司	1980年11 月18日	2004年4月 アビームコンサルティング(株)入社 2006年2月 (株)サイバーエージェント入社 2011年9月 (株)ビズスタイル入社 2012年1月 当社入社 2013年1月 アカウントエグゼクティブ部門長就任 2013年3月 当社取締役デジタルマーケティング担当就任（現任） 2017年7月 (株)デジタルアイデンティティ代表取締役社長就任（現 任） 2021年11月 (株)ばむ取締役就任 (株)ピース取締役就任 (株)ばむ代表取締役就任（現任） 2022年3月 (株)ピース代表取締役就任（現任）	(注) 3	324,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	五代儀 直美	1975年8月26日	1998年4月 野村證券(株)入社 2000年6月 EYトラザクション・アドバイザー・サービス(株)入社 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年8月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス(株)入社 2014年9月 当社入社コーポレートマネジメント部門長就任 2014年10月 当社取締役就任 2015年11月 当社取締役CFO就任(現任) 2017年6月 (株)Orchestra Investment取締役就任(現任) 2017年8月 (株)あゆた(現 (株)Sharing Innovations)取締役就任 2023年4月 (株)ヴェス取締役就任(現任)	(注)3	140,000
取締役	若松 俊樹	1977年9月19日	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所入所 2011年6月 (株)イワキ監査役就任 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ニューラルグループ(株)監査役就任(現任) 2019年10月 Saltus法律事務所 代表就任(現任) 2021年4月 ベステラ(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	岩井 裕之	1971年9月15日	1995年4月 株式会社星光堂入社 2005年5月 株式会社ネットプロテクションズ入社 2011年1月 かつこ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2022年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中島 由紀子	1982年11月24日	2005年4月 (株)東京組入社 2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2018年5月 中島公認会計士事務所 代表就任(現任) 2018年8月 (株)BitStar 社外監査役就任 2020年3月 当社常勤社外監査役就任(現任) 2020年3月 (株)Sharing Innovations監査役就任 2020年3月 (株)デジタルアイデンティティ監査役就任(現任) 2020年3月 (株)ワン・オー・ワン監査役就任(現任) 2021年5月 (株)スタジオアタオ社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	杉浦 直樹	1973年12月7日	1999年4月 野村證券(株)入社 2003年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年8月 杉浦公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2008年12月 (株)アセットプライム 代表取締役就任(現任) 2009年6月 当社社外監査役就任(現任) 2010年2月 (株)サリーナ取締役就任 2016年11月 税理士法人アセットプライム 代表社員就任(現任)	(注)4	-
監査役	岩波 竜太郎	1975年12月17日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年2月 くにうみアセットマネジメント(株)入社 2015年5月 岩波公認会計士事務所代表就任(現任) 2016年3月 当社社外監査役就任(現任) 2016年10月 アイプラスアドバイザー(株)代表取締役就任(現任) 2022年3月 (株)インテグリティ・ヘルスケア社外監査役就任(現任) 2022年4月 キングソフト(株)社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					4,082,800

- (注) 1. 取締役若松俊樹及び取締役岩井裕之は、社外取締役であります。
2. 監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券

券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役若松俊樹は、弁護士であり、専門的な法律知識を有しております。社外監査役中島由紀子、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、現在、人的関係、資本関係又は取引関係等の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

それぞれ専門性・独立性を有しながら、必要に応じて、各々の立場に基づいた情報・意見の交換を行い、適正かつ円滑な業務の遂行を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、1名の常勤監査役と、2名の社外監査役で構成されており、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の実効性を高めるため、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、三者間で連携を図っております。

また、常勤監査役の中島由紀子氏、社外監査役の杉浦直樹氏及び岩波竜太郎氏については、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関して相当程度高い知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	中島 由紀子	100%（12回/12回）
社外監査役	杉浦 直樹	100%（12回/12回）
社外監査役	岩波 竜太郎	100%（12回/12回）

監査役会における具体的な検討内容及び常勤監査役の活動は以下のとおりであります。

a．監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査方針、監査実施計画
- ・ 取締役の業務執行状況に関する監査
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査

b．常勤監査役及び社外監査役の活動状況

- ・ 取締役会その他重要な会議への出席
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・ 内部監査部門との定例ミーティング
- ・ 主要な子会社への往査

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)が内部監査規程及び内部監査計画に従いグループ内各組織の業務執行および管理状況について、内部監査を実施しております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善状況の確認等において、代表取締役社長が主体的に関与しております。

内部監査室から取締役会並びに監査役会に対して、直接報告は行っておりませんが、代表取締役並びに常勤監査役とは緊密な連携をとっており、代表取締役から取締役会へ、常勤監査役から監査役会への内部監査の状況の報告は行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

10年

c．業務を執行した公認会計士

櫻井均

八幡正博

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他監査従事者10名です。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	34,000	-
連結子会社	33,500	-	36,852	-
計	66,500	-	70,852	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が提出会社で2,480千円、連結子会社で150千円あります。また、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が提出会社で3,094千円あります。前連結会計年度に係る報酬の精算として当連結会計年度に返還を受けた額が連結子会社で1,170千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し監査役会の合意を得て代表取締役社長が決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年3月28日開催の第7回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。監査役の金銭報酬の額は、2022年3月29日開催の第13回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等または非金銭報酬等のいずれでもない報酬等に限り、以下「基本報酬」という。)の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

イ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、現時点においては設けないものとする。なお、業績連動報酬等を設ける場合には、当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

ウ．非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与する場合があります。付与数は職位及び職責に応じて決定するものとしており、その支給の時期や条件等については、ストックオプションの回次別を取締役会にて決定します。

エ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、企業価値増大へのインセンティブが高められるよう最も適切な割合となるよう決定するものとします。

オ．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

上記アからウに記載のとおりであります。なお、業績連動報酬等を新たに設ける場合には、当該業績連動報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を取締役会において別途決議します。

カ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長中村慶郎が報酬等の決定に関する全部の事項を委任されるものとします。委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

ク 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	181,620	181,620	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	社外取締役	8,400	8,400	-	-	2
	社外監査役	18,600	18,600	-	-	3

- 八 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- 二 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

(株)Orchestra Investmentにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)Orchestra Investmentの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	270,054	15	169,594
非上場株式以外の株式	3	625,375	4	789,310

区分	当連結会計年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	164	310,297	475,275

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,381	3,239,909
受取手形、売掛金及び契約資産	3,317,823	3,181,225
仕掛品	19,744	13,117
預け金	319,653	347,201
その他	602,387	385,198
貸倒引当金	-	21,157
流動資産合計	7,275,989	7,145,495
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,216,252	1,158,904
土地	1,387,971	1,332,434
その他（純額）	42,497	37,302
有形固定資産合計	2,646,721	2,528,641
無形固定資産		
のれん	1,964,386	3,566,706
その他	78,265	87,050
無形固定資産合計	2,042,652	3,653,756
投資その他の資産		
投資有価証券	958,905	943,495
繰延税金資産	86,685	45,840
その他	399,118	404,163
貸倒引当金	-	8,411
投資その他の資産合計	1,444,710	1,385,087
固定資産合計	4,134,083	5,567,486
資産合計	11,410,073	12,712,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,397,879	2,081,407
短期借入金	388,000	388,010
1年内返済予定の長期借入金	1,297,516	1,516,293
未払法人税等	321,688	240,380
未払消費税等	166,772	155,094
賞与引当金	25,907	-
その他	787,679	1,020,390
流動負債合計	4,385,443	4,401,575
固定負債		
長期借入金	1,102,090	1,210,458
その他	266,362	170,215
固定負債合計	1,289,452	2,274,673
負債合計	5,674,895	6,676,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,843	207,431
資本剰余金	1,687,375	1,691,443
利益剰余金	2,890,970	3,276,890
自己株式	102	102
株主資本合計	4,781,087	5,175,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404,322	310,853
為替換算調整勘定	1,173	1,576
その他の包括利益累計額合計	403,148	309,276
新株予約権	148,210	144,577
非支配株主持分	402,731	407,216
純資産合計	5,735,178	6,036,733
負債純資産合計	11,410,073	12,712,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 10,377,898	1 12,109,488
売上原価	5,273,103	6,239,430
売上総利益	5,104,794	5,870,057
販売費及び一般管理費		
役員報酬	333,338	440,180
給料及び手当	1,380,092	1,974,417
その他	2,040,453	2,689,930
販売費及び一般管理費合計	3,753,884	5,104,528
営業利益	1,350,909	765,529
営業外収益		
受取利息及び配当金	554	223
補助金収入	30,948	2,729
不動産賃貸料	35,816	31,762
キャッシュバック収入	935	12,840
その他	3,501	5,425
営業外収益合計	71,756	52,980
営業外費用		
支払利息	3,963	18,691
支払手数料	7,715	11,560
事務所移転費用	3,499	-
減価償却費	7,020	6,043
その他	332	5,695
営業外費用合計	22,531	41,990
経常利益	1,400,134	776,520
特別利益		
投資有価証券売却益	84,521	310,297
固定資産売却益	-	3 10,713
特別利益合計	84,521	321,011
特別損失		
減損損失	2 16,493	2 125,287
貸倒引当金繰入額	-	29,524
その他	4,071	18,772
特別損失合計	20,564	173,584
税金等調整前当期純利益	1,464,091	923,946
法人税、住民税及び事業税	521,232	407,976
法人税等調整額	57,705	38,770
法人税等合計	578,937	446,747
当期純利益	885,153	477,199
非支配株主に帰属する当期純利益	31,443	2,978
親会社株主に帰属する当期純利益	853,709	474,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	885,153	477,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,429	93,469
為替換算調整勘定	1,168	566
その他の包括利益合計	188,260	94,035
包括利益	1,073,414	383,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,042,310	380,346
非支配株主に係る包括利益	31,103	2,817

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	194,637	1,790,404	2,115,627	102	4,100,567
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,206	8,206			16,412
剰余金の配当			78,367		78,367
親会社株主に帰属する当期純利益			853,709		853,709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111,235			111,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	8,206	103,028	775,342	-	680,520
当期末残高	202,843	1,687,375	2,890,970	102	4,781,087

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当期首残高	214,892	332	214,560	154,486	476,240	4,945,855
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			-			16,412
剰余金の配当			-			78,367
親会社株主に帰属する当期純利益			-			853,709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-			111,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189,429	841	188,588	6,276	73,509	108,803
当期変動額合計	189,429	841	188,588	6,276	73,509	789,323
当期末残高	404,322	1,173	403,148	148,210	402,731	5,735,178

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,843	1,687,375	2,890,970	102	4,781,087
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,587	4,587			9,175
剰余金の配当			88,301		88,301
親会社株主に帰属する当期純利益			474,221		474,221
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		520			520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,587	4,067	385,919	-	394,575
当期末残高	207,431	1,691,443	3,276,890	102	5,175,662

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額			
当期首残高	404,322	1,173	403,148	148,210	402,731	5,735,178
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						9,175
剰余金の配当						88,301
親会社株主に帰属する当期純利益						474,221
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,469	402	93,872	3,633	4,485	93,020
当期変動額合計	93,469	402	93,872	3,633	4,485	301,555
当期末残高	310,853	1,576	309,276	144,577	407,216	6,036,733

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,464,091	923,946
減価償却費	41,353	64,303
のれん償却額	212,741	388,534
固定資産売却益	-	10,713
投資有価証券売却損益(は益)	84,521	310,297
減損損失	16,493	125,287
賞与引当金の増減額(は減少)	35,879	50,642
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,431	25,082
受取利息及び受取配当金	554	223
支払利息	3,963	18,691
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	199,804	374,353
棚卸資産の増減額(は増加)	6,546	6,553
預け金の増減額(は増加)	83,166	41,500
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,877	174,081
仕入債務の増減額(は減少)	10,805	376,987
未払消費税等の増減額(は減少)	137,923	51,582
その他の流動負債の増減額(は減少)	52,017	25,842
その他	5,395	2,496
小計	1,255,110	1,230,548
利息及び配当金の受取額	554	223
利息の支払額	4,077	19,263
法人税等の還付額	142	405,621
法人税等の支払額	1,736,275	613,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,544	1,003,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	100,375	158,560
投資有価証券の売却による収入	99,261	331,324
有形固定資産の取得による支出	49,172	31,203
有形固定資産の売却による収入	-	132,618
敷金及び保証金の差入による支出	91,960	28,414
敷金及び保証金の回収による収入	20,571	39,892
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 610,463	² 2,261,464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	12,070	-
事業譲受による支出	85,000	-
その他	188,796	24,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	993,865	2,000,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	188,000	10
長期借入れによる収入	-	2,450,000
長期借入金の返済による支出	315,199	1,162,839
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,940	5,542
非支配株主からの払込みによる収入	25,102	1,150
非支配株主への払戻による支出	204,276	-
配当金の支払額	78,354	88,249
新株予約権の発行による収入	195	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	38,959	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,551	1,205,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,468	465
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,890,493	209,564
現金及び現金同等物の期首残高	4,958,002	3,067,509
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,067,509	¹ 3,277,073

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

16社

主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社Sharing Innovations、株式会社ヴェス、株式会社Orchestra Investment、株式会社ワン・オー・ワン、株式会社ぱむ、株式会社アールストーン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ヴェスを連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度において当社が株式会社ヴェスの全株式を取得したためであります。

株式会社DI Marketing Partnersは、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社デジタルアイデンティティを吸収合併存続会社、株式会社DI Marketing Partnersを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行った結果、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インタームーブの決算日は6月30日、コンティニュー株式会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務情報に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

デジタルトランスフォーメーション事業

デジタルトランスフォーメーション事業では、顧客に対して、主に準委任契約、派遣契約において、技術者の時間稼働による技術提供のサービスを提供し、主に請負契約において、成果物の納品によって技術提供のサービスを提供しております。準委任契約、派遣契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。請負契約から生じる履行義務は、技術提供に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、主に運用型広告等と制作・SEO等からなります。運用型広告等における主な履行義務は、顧客との業務委託契約に基づいて、リスティング広告の配信・運用を行うことです。当該履行義務は運用期間にわたって充足されるため、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しています。制作・SEO等における主な履行義務は、顧客からの発注に基づいた納品物を納品することです。納品物を顧客に納品した時点で、履行義務を充足したもとして収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
のれん	1,964,386	3,566,706
減損損失	16,493	125,287

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。これらは、いずれもその効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

のれんの減損の兆候の把握においては、のれんを含む資金生成単位ごとに、株式取得時の当初事業計画における営業損益、従業員数等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定及び測定を行います。

減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高の前提となる従業員数等であります。

当連結会計年度において減損の兆候に該当したものは、減損損失の認識の要否を判定した結果、減損損失の認識が必要となり、回収可能性を勘案し、回収可能額をゼロとして減損損失を計上しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に独立掲記しておりました「賞与引当金繰入額」及び「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「賞与引当金繰入額」に表示しておりました37,441千円及び「貸倒引当金繰入額」に表示しておりました4,431千円は「販売費及び一般管理費」の「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「キャッシュバック収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました935千円は「営業外収益」の「キャッシュバック収入」として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「固定資産除却損」に表示しておりました4,071千円は「特別損失」の「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示しておりました4,071千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めておりました、「法人税等の還付額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示しておりました142千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「貸付による支出」及び「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金による支出」に表示しておりました115,000千円及び「貸付金の回収による収入」に表示しておりました124千円は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物	136,825千円	86,091千円
土地	387,971	332,434
計	524,796	418,525

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	14,712千円	10,704千円
長期借入金	187,738	132,064
計	202,450	142,768

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,101千円	125,888千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ワン・オー・ワン (東京都 渋谷区)	その他	のれん	13,897千円
SHARING INNOVATIONS VIETNAM.CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン市)	その他	のれん	2,596千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社ワン・オー・ワン及びSHARING INNOVATIONS VIETNAM.CO.,LTD.の株式取得に伴い発生したのれんについて、超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能額をゼロとして減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
株式会社デジタルアイデン ティティのMediaFox事業 (東京都 渋谷区)	その他	のれん	65,787千円
株式会社デジタルアイデン ティティのCAMPiN事業 (東京都 渋谷区)	その他	のれん	59,499千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である(旧)株式会社MediaFoxの株式取得に伴い発生したのれん及びCAMPiN事業の譲受に伴い発生したのれんについて、超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能額をゼロとして減損損失を計上しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	- 千円	4,598千円
土地	-	6,114
計	-	10,713

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	374,147 千円	167,388 千円
組替調整額	84,521	310,297
税効果調整前	289,626	142,908
税効果額	100,197	49,439
その他有価証券評価差額金	189,429	93,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,168	566
その他の包括利益合計	188,260	94,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,796,000	15,400	-	9,811,400
合計	9,796,000	15,400	-	9,811,400
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注) 普通株式の発行済株式数の増加15,400株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	146,897
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,313
	合計	-	-	-	-	-	148,210

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	78,367	8.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	88,301	利益剰余金	9.00	2022年12月31日	2023年3月27日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,811,400	6,400	-	9,817,800
合計	9,811,400	6,400	-	9,817,800
自己株式				
普通株式	97	-	-	97
合計	97	-	-	97

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,400株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	143,263
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,313
	合計	-	-	-	-	-	144,577

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	88,301	9.00	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	98,177	利益剰余金	10.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	3,016,381千円	3,239,909千円
預入期間が3か月を超える定期預金	309	321
預け金	51,437	37,485
現金及び現金同等物	3,067,509	3,277,073

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により株式会社DI Marketing Partnersを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	869,116 千円
固定資産	99,196
のれん	492,096
流動負債	801,909
新規連結子会社の株式の取得価額	658,500
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	301,445
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	357,054

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により株式会社ヴェスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	795,600 千円
固定資産	19,507
のれん	1,406,849
流動負債	326,886
固定負債	11,072
新規連結子会社の株式の取得価額	1,884,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	321,909
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,562,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的及び事業推進目的で保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「預け金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	789,310	789,310	-
資産計	789,310	789,310	-
(1) 長期借入金 ()	1,320,606	1,334,536	13,930
負債計	1,320,606	1,334,536	13,930

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	625,375	625,375	-
資産計	625,375	625,375	-
(1) 長期借入金()	2,620,751	2,615,125	5,625
負債計	2,620,751	2,615,125	5,625

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	169,594	270,054
投資事業組合への出資	-	48,064

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,016,381	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,317,823	-	-	-
預け金	319,653	-	-	-
合計	6,653,858	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,239,909	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,181,225	-	-	-
預け金	347,201	-	-	-
合計	6,768,337	-	-	-

(注) 3 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	297,516	123,314	89,810	111,372	110,758	587,836

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	516,293	452,572	364,612	339,612	339,612	608,050

(注) 4 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	789,310	-	-	789,310
資産計	789,310	-	-	789,310

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	625,375	-	-	625,375
資産計	625,375	-	-	625,375

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,334,536	-	1,334,536
負債計	-	1,334,536	-	1,334,536

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,615,125	-	2,615,125
負債計	-	2,615,125	-	2,615,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	776,283	154,026	622,257
	小計	776,283	154,026	622,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,027	17,100	4,072
	小計	13,027	17,100	4,072
合計		789,310	171,126	618,184

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額169,594千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	613,508	132,999	480,509
	小計	613,508	132,999	480,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,866	17,100	5,233
	小計	11,866	17,100	5,233
合計		625,375	150,099	475,275

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額270,054千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額48,064千円)については、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	99,261	84,521	-
合計	99,261	84,521	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	331,324	310,297	-
合計	331,324	310,297	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,099千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権(2014年10月14日臨時株主総会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	2014年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 41名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,549,200株(注)1、2
付与日	2014年10月15日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月15日～2024年10月10日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。

3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

第3回新株予約権(2019年5月15日取締役会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数	普通株式 281,100株(注)1
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日～2024年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 2019年12月期から2022年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結営業利益の額が10億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%
割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が250億円を超過し、かつ、上記の条件も充足されている場合(その前後を問わない。):割当を受けた新株予約権の100%

- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権割当契約書に定めるところによる。

第1回新株予約権（2019年6月24日株主総会決議）

会社名	(株)Sharing Innovations
決議年月日	2019年6月24日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 95,500株（注）1
付与日	2019年6月28日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月25日～2029年6月24日

（注）1．株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

2．新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において、同社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、同社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第2回新株予約権（2019年6月24日株主総会決議）

会社名	(株)Sharing Innovations
決議年月日	2019年6月24日
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名（注）1
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株（注）2
付与日	2019年6月28日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月28日～2029年6月27日

（注）1．新株予約権は、有田佳史を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日において同社が受益者として指定した者に交付されます。

2．株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 230円を下回る価格を対価とする同社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
 - (b) 230円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における同社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、230円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (d) 本新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における同社普通株式の普通取引の終値が230円を下回る価格となったとき。
- (3) 同社または同社関係会社の取締役または従業員もしくは業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第3回新株予約権（2020年7月15日株主総会決議）

会社名	株Sharing Innovations
決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 192,800株（注）1
付与日	2020年7月16日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月16日～2030年7月15日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行った後の株式数となります。

2. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において、同社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、同社または同社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、同社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）において、これを行することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第4回新株予約権(2022年2月14日取締役会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	2022年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 195,900株(注)1
付与日	2022年3月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年4月1日~2027年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

- (1) 2022年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、当社の連結EBITDAの額が35億円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%
割当日から本新株予約権の権利行使期間が満了するまでの期間のいずれかの時点において、金融商品取引所における当社の時価総額が700億円を超過し、かつ、上記(ア)の条件も充足されている場合(その前後を問わない。)：割当を受けた新株予約権の100%
- (2) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行使することを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (注) 1	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年10月14日	2019年 5 月15日	2022年 2 月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	195,900
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	195,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,200	258,400	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	6,400	-
失効	-	-	-
未行使残	21,200	252,000	-

会社名	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2
決議年月日	2019年 6 月24日	2019年 6 月24日	2020年 7 月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,000	262,000	60,920
権利確定	-	-	-
権利行使	3,500	1,500	-
失効	-	-	-
未行使残	3,500	260,500	60,920

(注) 1. 2016年 6 月 8 日付で普通株式 1 株につき100株の割合、2017年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合、2018年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した数値を記載しております。

2. 2020年12月 2 日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社 (注) 1	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年10月14日	2019年5月15日	2022年2月14日
権利行使価格(円)	17	866	2,870
行使時平均株価(円)	-	1,686	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	56,773	125,700

会社名	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2	(株)Sharing Innovations (注) 2
決議年月日	2019年6月24日	2019年6月24日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	230	230	690
行使時平均株価(円)	901	935	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	49	-

(注) 1. 2016年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した価格を記載しております。

2. 2020年12月2日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

提出会社

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 86,298千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 5,246千円

連結子会社(株式会社Sharing Innovations)

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 141,585千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 3,405千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	50,754千円	67,165千円
賞与引当金	7,933	-
入会金否認	771	771
貸倒引当金	-	9,055
未払事業税	21,229	26,715
減損損失	23	18,245
株式評価損否認	31,837	34,639
資産調整勘定	137	-
税務上の繰越欠損金(注)2	330,622	312,576
その他	15,956	19,438
繰延税金資産小計	459,267	488,608
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	268,336	312,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86,666	121,363
評価性引当額小計(注)1	355,003	433,940
繰延税金資産合計	104,263	54,668
繰延税金負債		
未収還付事業税	21,191	-
その他有価証券評価差額金	213,862	164,422
連結上の子会社時価評価差額	14,537	8,972
繰延税金負債合計	249,590	173,395
繰延税金資産の純額	145,326	118,727

(注)1. 評価性引当額の主な変動内容

前連結会計年度(2022年12月31日)

評価性引当額が204,472千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社DI Marketing Partnersにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を75,525千円、連結子会社である株式会社ワン・オー・ワンにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を54,585千円、連結子会社である株式会社インタームーブにおいて減価償却超過額等の将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額48,414千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

評価性引当額が78,936千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社ワン・オー・ワンにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を63,592千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	1,156	6,535	1,455	-	321,474	330,622
評価性引当額	-	1,156	6,535	1,455	-	259,188	268,336
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	62,285	62,285

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	1,156	5,813	1,461	1,212	18,810	284,122	312,576
評価性引当額	1,156	5,813	1,461	1,212	18,810	284,122	312,576
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	4.3
住民税均等割	0.4	0.5
法人税額の特別控除額	3.8	4.0
のれん償却額	3.9	12.7
評価性引当額の増減	6.9	12.5
税務上の繰越欠損金の利用	-	8.0
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	48.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ヴェスの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年4月28日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ヴェス

事業の内容：ソフトウェアの第三者検証サービス

企業結合を行った主な理由

DX人材の増強や顧客基盤の共有・クロスセル機会の拡大を目的としております。

企業結合日

2023年4月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年5月1日から2023年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,884,000千円
取得原価		1,884,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 72,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,406,849千円

発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	795,600千円
固定資産	19,507
資産合計	815,108
流動負債	326,886
固定負債	11,072
負債合計	337,958

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	471,642千円
営業損失	110,791
経常利益	96,487
税金等調整前当期純利益	92,620
親会社株主に帰属する当期純利益	24,358
1株当たり当期純利益	2.48円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に行われたと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に神奈川県において、賃貸用のマンション(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,657千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,404千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	531,283	524,796
期中増減額	6,486	106,271
期末残高	524,796	418,525
期末時価	532,600	428,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額または一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,528,114千円	3,295,780千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,295,780	3,132,826
契約資産(期首残高)	-	22,042
契約資産(期末残高)	22,042	48,399
契約負債(期首残高)	144,342	162,516
契約負債(期末残高)	162,516	120,135

契約資産は、一定の期間にわたり収益を認識する場合に進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は主に、各事業におけるサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」及びそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしております。うち「デジタルトランスフォーメーション事業」、「デジタルマーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デジタルトランスフォーメーション事業」は、クラウドインテグレーション、ソフトウェアテスト、その他各種Webシステム開発等を行っております。

「デジタルマーケティング事業」は、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービスを中心として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他付加サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第2四半期連結会計期間より、各報告セグメントの経営成績をより適切に評価するため、従来、各報告セグメントへ配分していた取得関連費用を、報告セグメントに帰属しない「調整額」として表示する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき組み替えたものを開示しております。

第2四半期連結会計期間以降に報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行った理由は、第2四半期連結会計期間において株式会社ヴェスの株式を取得する企業結合を行った際に、従前と比べて多額の取得関連費用が発生したことに伴い、各報告セグメントの経営成績の評価方法を見直したことによります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタルト ランスフォー メーション事 業	デジタル マーケティング 事業	計				
売上高							
クラウドインテグ レーション	1,141,523	-	1,141,523	-	1,141,523	-	1,141,523
システムソリュー ション	3,621,106	-	3,621,106	-	3,621,106	-	3,621,106
運用型広告等	-	2,319,361	2,319,361	-	2,319,361	-	2,319,361
制作・SEO等	-	2,314,690	2,314,690	-	2,314,690	-	2,314,690
その他	-	-	-	981,216	981,216	-	981,216
顧客との契約から生 じる収益	4,762,630	4,634,052	9,396,682	981,216	10,377,898	-	10,377,898
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,762,630	4,634,052	9,396,682	981,216	10,377,898	-	10,377,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,978	61,352	104,330	41,622	145,953	145,953	-
計	4,805,608	4,695,404	9,501,012	1,022,838	10,523,851	145,953	10,377,898
セグメント利益又は損 失()	319,337	2,147,443	2,466,780	69,390	2,397,390	1,046,481	1,350,909
その他の項目							
減価償却費	-	-	-	1,058	1,058	40,295	41,353

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラットフォーム事業、タレントマネジメントシステムの開発・販売、新規事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,046,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業	計				
売上高							
クラウドインテグレーション	968,876	-	968,876	-	968,876	-	968,876
システムソリューション	4,489,910	-	4,489,910	-	4,489,910	-	4,489,910
運用型広告等	-	2,530,112	2,530,112	-	2,530,112	-	2,530,112
制作・SEO等	-	3,045,531	3,045,531	-	3,045,531	-	3,045,531
その他	-	-	-	1,075,056	1,075,056	-	1,075,056
顧客との契約から生じる収益	5,458,787	5,575,644	11,034,431	1,075,056	12,109,488	-	12,109,488
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,458,787	5,575,644	11,034,431	1,075,056	12,109,488	-	12,109,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	97,883	27,843	125,726	32,952	158,679	158,679	-
計	5,556,670	5,603,488	11,160,158	1,108,008	12,268,167	158,679	12,109,488
セグメント利益又は損失()	267,543	1,965,099	2,232,643	85,031	2,147,611	1,382,082	765,529
その他の項目							
減価償却費	-	-	-	91	91	64,211	64,303

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラットフォーム事業、タレントマネジメントシステムの開発・販売、新規事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,382,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。
5. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
減損損失	2,596	-	13,897	-	16,493

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
減損損失	-	125,287	-	-	125,287

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
当期償却額	87,035	106,577	19,129	-	212,741
当期末残高	560,578	1,316,082	87,725	-	1,964,386

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルトランスフォーメーション事業	デジタルマーケティング事業			
当期償却額	190,331	188,272	9,931	-	388,534
当期末残高	2,010,591	1,478,321	77,794	-	3,566,706

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社の役員	飯田啓之	株Sharing Innovations 代表取締役	-	新株予約権の 権利行使	11,999	-	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	528.39円	558.68円
1株当たり当期純利益	87.12円	48.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.40円	47.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	853,709	474,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	853,709	474,221
普通株式の期中平均株式数(株)	9,799,693	9,816,380
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	197,306	102,266
(うち新株予約権(株))	(197,306)	(102,266)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2022年2月14日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 1,959個 (普通株式 195,900株)	2023年2月14日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 1,959個 (普通株式 195,900株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株価水準や財務状況を総合的に勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。取得した自己株式の処分等については、当社株式を対価とした戦略的M&A等に活用する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月15日～2024年5月31日(約定日ベース) |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	388,000	388,010	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	297,516	516,293	0.71	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,023,090	2,104,458	0.78	2025年1月4日～ 2038年7月30日
合計	1,708,606	3,008,761	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動金利のものについては、当期末の利率を適用しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	452,572	364,612	339,612	339,612

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,781,982	5,786,218	8,853,151	12,109,488
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	290,642	383,985	617,117	923,946
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	205,946	202,544	277,739	474,221
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.99	20.64	28.29	48.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	20.99	0.35	7.66	20.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,595	221,732
売掛金	915,406	948,080
前払費用	21,256	36,840
未収還付法人税等	369,916	-
関係会社短期貸付金	560,880	449,319
その他	126,650	29,199
貸倒引当金	62,019	97,801
流動資産合計	2,100,685	1,587,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,775	26,290
工具、器具及び備品	18,567	14,533
有形固定資産合計	61,343	40,823
無形固定資産		
ソフトウェア	3,888	1,800
ソフトウェア仮勘定	-	52,036
無形固定資産合計	3,888	53,837
投資その他の資産		
関係会社株式	1,376,273	3,236,613
繰延税金資産	-	4,421
その他	113,773	88,247
投資その他の資産合計	1,490,046	3,329,283
固定資産合計	1,555,278	3,423,943
資産合計	3,655,964	5,011,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	388,000	388,010
1年内返済予定の長期借入金	225,460	429,448
関係会社短期借入金	634,000	188,000
未払金	82,552	90,561
未払費用	19,824	29,867
未払配当金	413	465
未払消費税等	7,037	17,778
未払法人税等	145	67,422
預り金	13,709	21,142
その他	-	1,588
流動負債合計	1,371,142	1,234,284
固定負債		
長期借入金	70,980	1,609,387
関係会社事業損失引当金	4,539	4,440
繰延税金負債	3,613	-
固定負債合計	79,132	1,613,827
負債合計	1,450,275	2,848,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,843	207,431
資本剰余金		
資本準備金	130,098	134,686
資本剰余金合計	130,098	134,686
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,725,952	1,677,924
利益剰余金合計	1,725,952	1,677,924
自己株式	102	102
株主資本合計	2,058,791	2,019,940
新株予約権	146,897	143,263
純資産合計	2,205,689	2,163,203
負債純資産合計	3,655,964	5,011,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1,796,524	1,1,066,237
営業費用	1,272,785	1,2961,621
営業利益	71,739	104,615
営業外収益		
受取利息	1,5016	1,5145
補助金収入	200	-
還付加算金	-	2,028
キャッシュバック収入	562	4,192
その他	11	650
営業外収益合計	5,790	12,017
営業外費用		
支払利息	1,2868	1,17,088
支払手数料	2,577	2,177
営業外費用合計	5,445	19,266
経常利益	72,083	97,366
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	30	99
特別利益合計	30	99
特別損失		
関係会社株式評価損	416,291	-
関係会社清算損	-	1,460
固定資産除却損	-	2,008
特別損失合計	416,291	3,469
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	344,177	93,996
法人税、住民税及び事業税	289	61,757
法人税等調整額	46,395	8,035
法人税等合計	46,684	53,722
当期純利益又は当期純損失()	390,862	40,273

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	194,637	121,892	121,892	2,195,182	2,195,182	102	2,511,608	153,173	2,664,782
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	8,206	8,206	8,206		-		16,412		16,412
剰余金の配当			-	78,367	78,367		78,367		78,367
当期純利益			-	390,862	390,862		390,862		390,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-	6,276	6,276
当期変動額合計	8,206	8,206	8,206	469,229	469,229	-	452,816	6,276	459,093
当期末残高	202,843	130,098	130,098	1,725,952	1,725,952	102	2,058,791	146,897	2,205,689

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	202,843	130,098	130,098	1,725,952	1,725,952	102	2,058,791	146,897	2,205,689
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	4,587	4,587	4,587		-		9,175		9,175
剰余金の配当			-	88,301	88,301		88,301		88,301
当期純利益			-	40,273	40,273		40,273		40,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-		-	3,633	3,633
当期変動額合計	4,587	4,587	4,587	48,027	48,027	-	38,851	3,633	42,485
当期末残高	207,431	134,686	134,686	1,677,924	1,677,924	102	2,019,940	143,263	2,163,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び業務受託収入（以下、「経営指導料等」という）となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた経営指導及び受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式(注)	1,376,273	3,236,613
関係会社株式評価損	416,291	-

(注)このうち、株式会社ワン・オー・ワンの株式は、前事業年度41,676千円、当事業年度41,676千円です。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行います。

当社は、当事業年度において、子会社である株式会社ワン・オー・ワン(帳簿価額41,676千円)について、株式の超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しておりますが、将来の事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから関係会社株式の評価減をしておりません。

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画は、当該関係会社の取締役会で確認された事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は、主要サービスであるスキルナビの契約獲得数となっております。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度以降に関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「キャッシュバック収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました562千円は「営業外収益」の「キャッシュバック収入」として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,041,786千円	970,914千円
短期金銭債務	49,963	27,486

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	796,524千円	1,066,237千円
営業取引以外の取引による取引高	6,059	54,287

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	157,350千円	208,620千円
給料及び手当	101,745	184,276
減価償却費	11,174	21,187
地代家賃	149,031	124,236
支払報酬	65,191	71,251
貸倒引当金繰入額	29,908	35,782
交際費	74,298	88,098
おおよその割合		
販売費	-	-
一般管理費	100.0	100.0

(有価証券関係)
前事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	571,637	2,784,675	2,213,037
合計	571,637	2,784,675	2,213,037

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	804,636

当事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	571,637	2,011,600	1,439,962
合計	571,637	2,011,600	1,439,962

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	2,664,976

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	183千円	-千円
入会金否認	771	771
未払事業税	280	3,973
株式評価損否認	139,837	140,284
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	314	-
貸倒引当金	18,993	29,951
税務上の繰越欠損金	15,042	-
事業損失引当金	1,390	1,359
その他	1,890	2,657
繰延税金資産小計	178,704	178,999
評価性引当額	162,845	174,577
繰延税金資産合計	15,858	4,421
繰延税金負債		
未収還付事業税	19,472	-
繰延税金負債合計	19,472	-
繰延税金資産純額	3,613	4,421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため注記	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	を省略しております。	14.7
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		12.5
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		57.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	42,775	-	1,863	14,622	26,290	24,602
	工具、器具及び備品	18,567	588	145	4,477	14,533	19,115
	計	61,343	588	2,008	19,099	40,823	43,717
無形固定資産	ソフトウェア	3,888	-	-	2,088	1,800	-
	ソフトウェア仮勘定	-	52,036	-	-	52,036	-
	計	3,888	52,036	-	2,088	53,837	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,019	35,782	-	97,801
関係会社事業損失引当金	4,539	-	99	4,440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://orchestra-hd.co.jp/ir/stock/publicinfo.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 訂正四半期報告書、訂正四半期報告書の確認書

第15期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年9月8日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年9月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2023年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動及び吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2023年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdings及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヴェスの株式取得の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項」（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2023年4月25日に株式会社ヴェスの株式を1,884,000千円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>会社は当該株式の取得に当たり、識別可能資産及び負債の認識及び測定を実施し、それらに取得原価を配分した。その結果、のれんが1,406,849千円発生している。</p> <p>また、「注記事項」（企業結合等関係）に記載されているとおり、発生したのれんの償却期間の設定に当たり、その効果が発現すると見込まれる期間と投資回収期間を総合的に勘案し、10年間と見積っている。この株式取得における事業計画においては、従業員数が主要な仮定となっている。</p> <p>当該企業結合取引により認識されたのれんは、連結財務諸表において重要性があり、その算定にあたって取得した資産及び負債への取得原価の配分及び償却期間の見積りは経営者による判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該企業結合取引の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得に関する取引の内容を理解するために、契約書を開覧した。また、取得の目的を理解するために、経営者へ質問するとともに、取締役会議事録を開覧した。 識別可能資産の実在性及び引き受けた負債の網羅性について、会社の実施した財務調査の結果を開覧した。 取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った株式価値の評価方法を評価した。 売上高及び営業利益率を直近の実績と比較し、事業計画の妥当性を検討した。 売上高の前提となる従業員数について、計算過程における離職率及び採用人数を過去実績と比較した。 売上成長率について、同業他社の業績及び調査研究会社が公表した市場予測レポートと比較した。 のれんの効果の及ぶ期間について、公的機関が公表したIT人材需給に関する調査データとの整合性を確かめた。加えて、投資回収期間の計算過程を理解するとともに計算の正確性を確かめた。
のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを3,566,706千円計上しており、これは連結総資産額の28%を占めている。また、当連結会計年度において、のれんに関して減損損失125,287千円を計上している。</p> <p>会社は、のれんを含む資金生成単位ごとに、営業損益が株式取得時の事業計画と比較して悪化している場合、又は株式取得時に在籍していた従業員が当該事業計画と比較して著しく減少した場合等において、のれんの減損の兆候に該当するものとしており、当該事業計画では売上高の前提となる従業員数等が主要な仮定となっている。また、当連結会計年度において減損の兆候に該当したものは、減損損失の認識の要否を判定した結果、減損損失の認識が必要となり、回収可能性を勘案し、回収可能額をゼロとして減損損失を計上している。</p> <p>のれんは連結財務諸表において重要性があり、またその評価は、経営者の仮定や不確実性を伴う事業計画の影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんを含む資金生成単位ごとに、株式取得時の当初事業計画と実績を比較した。 経営管理者への質問により当初事業計画の変更の有無を確かめた。 当初事業計画と比較して、株式取得時に在籍していた従業員が著しく減少していないことを確かめるため、人事データを開覧した。 当期に発生したのれんに関して、従業員数等を基礎とした売上見込と対応する費用の増加を直近の実績と比較し、当初事業計画の妥当性を検討した。 減損の兆候に該当したのれんの認識の判定に関して、見直し後の事業計画の実現可能性について経営管理者へ質問した。 回収可能額をゼロとする見積りの合理性を評価するため、最新の事業計画における翌期以降の売上高及び営業損益を当初の事業計画と比較して、乖離額及び乖離要因を確かめた。 減損損失の計上額について、のれんの未償却残高と比較し、その正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Orchestra Holdingsの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Orchestra Holdingsが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdingsの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式3,236,613千円のうち、株式会社ワン・オー・ワンの株式は41,676千円である。</p> <p>「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、子会社である株式会社ワン・オー・ワンについて、株式の超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しているが、会社は、将来の事業計画をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断し、関係会社株式の減損処理をしていない。</p> <p>将来の事業計画は、経営者によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>事業計画における主要な仮定は、「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要サービスであるスキルナビの契約獲得数であり、経営者による見積りを伴うものである。</p> <p>事業計画における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価における将来の事業計画の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復可能性を判断する際の将来の事業計画について、当該関係会社の取締役会で確認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画の基礎となる主要な仮定の契約獲得数について、新規受注見込案件の進捗状況を確かめるため、経営者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。また、過去実績と外部調査機関の市場動向に係る情報との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。